

健康診査日程 8・9月分

- 乳幼児健診・健康相談
 - 1歳7〜8か月児 (R1・12生) 健診
 - 8月18日(水) 午後0時30分〜午後0時45分受付 宮之城保健センター
 - 7〜8か月児 (R2・12生) 育児相談
 - 8月20日(金) 午前9時15分〜午前9時30分受付 宮之城保健センター
 - 3歳児(H30・6生) 健診
 - 8月25日(水) 午後0時30分〜午後0時45分受付 宮之城保健センター
 - 2歳3か月児 (R1・5生) 歯科健診
 - 9月2日(木) 午後0時30分〜午後0時45分受付 鶴田保健センター
 - すくすく育児相談
 - 9月3日(金) 午前9時〜午前10時受付 鶴田保健センター
 - 4か月児 (R3・4生) 健診
 - 9月8日(水) 午後0時30分〜午後0時45分受付 鶴田保健センター

Hugくみるーむ 2か月児(R3・6生) 育児相談

- 9月14日(火) 午前9時45分〜午前10時受付 鶴田保健センター
- 母子健康手帳交付
 - 8月23日(月) 午後1時30分〜午後3時受付 役場本庁2階会議室A
 - 9月13日(月) 午前9時30分〜午前11時受付 役場本庁2階会議室A
- ※妊娠届出書、健康保険証、マイナンバーカード、印鑑、顔写真付きの身分証明書をお持ちください。
- むし歯予防の日(フッ化物塗布)
 - 8月18日(水)
 - 8月25日(水)
 - 午後3時〜午後4時受付 宮之城保健センター
 - 9月2日(木) 午後3時〜午後4時受付 鶴田保健センター
- えほんの森 身長・体重測定
 - 8月27日(金) 午前10時〜午前11時受付 ことば図書館 えほんの森
- 宮之城出張助産所(要予約)
 - 8月20日(金) 午前午後 宮之城保健センター



シルバー人材センター 新規入会説明会

- 9月14日(火) 午前午後 鶴田保健センター
- 午前：午前9時30分〜 午前11時30分
- 午後：午後1時〜 午後3時
- お問い合わせ先
 - 子ども支援課 子ども健康係 (内線2141)
- 60歳以上の方、まだまだ現役です。続きはシルバーで活かしてみませんか。条件次第では、入会即就業も可能です。参加希望の方は電話でお申し込みください。当日直接参加も可能です。
- 日時
 - 8月17日(火) 午前9時〜午前11時30分
- 会場
 - 町シルバー人材センター
- 対象者
 - 60歳以上の町民
- お問い合わせ先
 - 町シルバー人材センター ☎(52) 3363

屋外広告物設置には ルールがあります

- 国民健康保険税第2期 後期高齢者医療保険料第2期 介護保険料第2期
 - 納期限：……8月31日
 - 口座振替日：8月25日
- お問い合わせ先
 - 税務課 収納係 (内線2113)
- 屋外広告物の設置は、鹿児島県屋外広告物条例で次のように定められています。
- ①屋外広告物を出せる場所と出せない場所があります。
- ②場所によって出せる面積や高さが異なります。
- ③屋外広告物を出す際は、町の許可が必要です。
- ④場所に関わらず、表示できないものがあります。
- ⑤手数料は広告物の種類と大きさに決まります。
- お問い合わせ先
 - 建設課 まちなみ整備係 (内線2258)

6月の火災・救急情報

火災		ドクターヘリ	
発生件数	0件	出動件数	6件
		運んだ人	4人
救急		(出動件数・運んだ人)	
急病	37件	34人	
交通事故	4件	4人	
その他	34件	34人	



心配ごと相談所

- 毎週木曜日 午前10時〜正午 宮之城ひまわり館
- お問い合わせ先
 - 町社会福祉協議会 ☎(52) 1123



こころの健康相談

- NPO法人かごしまメンタルパートナー協会のカウンセラーと町の保健師が、こころと体の健康相談に応じます。予約は不要です。
- 日時・場所
 - 9月9日(木)

川内年金事務所の 年金相談の予約

- 日本年金機構では、年金の相談や手続きの際にお客様をお待たせしないため、全国の年金事務所と相談予約を開始しています。
- 相談内容にあったスタッフが一先きに準備のうえ、丁寧に対応します。
- 予約受付専用電話
 - ☎0570(05)4890
- 予約相談の受付時間
 - 午前8時30分〜 午後5時15分
- ※土日祝日、年末年始除く
- 予約の受付期間
 - 相談希望日の1か月前から前日まで
- 相談の時間帯
 - 月曜日 午前8時30分〜午後6時
 - 火〜金曜日 午前8時30分〜午後4時
 - 第2土曜日 午前9時30分〜午後3時
 - ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後6時まで相談を受け付けます。
- ※希望の日時を予約するためには、早めの連絡をおすすめします。

付加保険料で 年金額を上乗せ

- 付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて

- ※予約の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- お問い合わせ先
 - 川内年金事務所 ☎0996(22)5276
 - 自動音声案内①・②

- 月額400円の付加保険料を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。
- 付加保険料を納めるためには、申請が必要です。申請した月分から付加保険料を納めることとなります。
- 申請は、役場本庁町民係、両支所町民福祉係、川内年金事務所にお問い合わせください。
- ※国民年金基金に加入している方は加入できません。

- お問い合わせ先
 - 川内年金事務所 ☎0996(22)5276
 - 自動音声案内②・③

- 訂正とお詫び
 - 7月号「人物探訪」で誤りがありました。訂正してお詫びします。
- 正誤
 - 3男9女の5女
 - 2男4女の末子

浄化槽の定期検査のお願い

■浄化槽の定期検査(浄化槽法第11条)

浄化槽の保守点検、清掃が適正に行われているか、正しく使用され浄化槽の機能が正常に維持されているか、現地での検査と放流水を持ち帰って水質検査を行います。不適事項があれば行政と関係者が状況を把握し、早期に是正することを目的としています。

■通知があった場合は受検をお願いします

定期検査は、県の指定検査機関である鹿児島県環境保全協会が行います。検査する浄化槽は設置年度ごとに決められ、事前にハガキで日程を通知します。必ず受検をお願いします。

【検査料金】 ※10人槽までの場合

- ▶基本検査(ガイドライン検査)
 - ・単独処理浄化槽 4,000円
 - ・合併処理浄化槽 5,000円
- ▶採水員検査
 - 単独、合併どちらも3,000円



- お問い合わせ先
 - 鹿児島県環境保全協会 電話：099-296-9000